



報道関係者各位

令和4年10月7日

コンビニで交付する証明書の手数料を値下げします (期間限定)

舞鶴市では、マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアなどのマルチコピー機で住民票の写しなど各種証明書を取得できるサービスを行っています。

このたび、マイナンバーカードの更なる普及を図るため、期間限定で、証明書の手数料を市役所等の窓口で交付する場合に比べ100円減額いたします。

是非マイナンバーカードを取得いただき、コンビニ交付をご利用ください。

1 証明書コンビニ交付の概要

- ①マイナンバーカードを使って証明書を発行
- ②全国のコンビニエンスストア約56,000店舗で利用可能
- ③サービス時間

午前6時30分～午後11時(12月29日～1月3日及びシステムメンテナンス日を除く)
ただし、戸籍証明書及び戸籍の附票の写しは平日午前9時～17時まで(//)

2 値下げする期間

令和4年10月13日(木)から令和6年3月31日(日)まで

3 コンビニでの証明書手数料

証明書の種類	コンビニ交付 手数料	〈参考〉 窓口での手数料
住民票の写し	200円	300円
住民票記載事項証明書	200円	300円
印鑑登録証明書	200円	300円
課税(非課税)証明書	200円	300円
所得証明書	200円	300円
戸籍証明書(全部事項・個人事項証明書)	350円	450円
戸籍の附票の写し	200円	300円

4 その他

料金変更に係るシステムメンテナンスのため、令和4年10月12日(水)はコンビニ交付のサービスを終日停止させていただきます。

舞鶴市 市民課(担当:岩田) TEL:0773-66-1001、FAX:0773-63-9232

税務課(担当:濱田) TEL:0773-66-1026、FAX:0773-63-9231

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地

E-mail:simin@city.maizuru.lg.jp(市民課)

zeimu@city.maizuru.lg.jp(税務課)



SDGs 未来都市